

## 令和8年度 第2回江北町総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和8年6月2日(火) 15:45~16:45
- 2 場 所 公民館2階講座室
- 3 出席者 下表のとおり

### 【構成員】

番号	役 職	氏 名
1	町長	山田 恭輔
2	教育長	牟田 久俊
3	教育委員	浪瀬 隆一
4	教育委員	江崎 陽子
5	教育委員	溝口 泰弘
6	教育委員	田中 薫

### 【こども教育課・学校づくり推進室】

番号	役 職	氏 名
1	課長(兼室長)	坂元 弘睦
2	課長代理	峯 清美
3	主事	武富 裕介

### 【事務局：総務政策課】

番号	役 職	氏 名
1	副町長	山下 宗人
2	課長	山中 博代
3	課長代理	小野 政己
4	係長	大塚 健司
5	主事	山口 梨子

- 4 議題 (1) 部活動維持に関する方針の変更について  
(2) 幼児教育センターへの「公私連携型」運営手法の導入について
-

## ○開会（山中課長）

## ○あいさつ（山田町長）

6月5日から議会が開会されるので、今日は、その前段として総合教育会議ということで、議会に向けた確認も含めて少しお話をさせていただければと思います。

1つは、今日も議題に上がっていますが、幼児教育センターへの公私連携型についてです。教育委員会の方でしっかり議論していただき、ある程度方向性を決めていただいたということで、議会としても基本的には尊重していただいている状況ですので、ぜひ進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

## ○議題（1）部活動維持に関する方針の変更について

### 【牟田教育長】

部活動維持については、これまで3本の方針で考えてきました。

- ・部活動指導員を導入すること
- ・地域クラブ活動を認定すること
- ・大町ひじり学園との拠点校方式による部活動を推進すること

この3本柱を中心に考えてきました。

これまで協議を重ねる中で、部活動指導員として会計年度任用職員を任用することについて、週1回程度の活動で責任を持って取り組んでいただけるのか、任命する側も受ける側も不安があるという意見がありました。

学校側からも、会計年度任用職員ではなく外部指導員として来ていただきたいという意見が多くありましたので、今後は外部指導員を導入していく形を取りたいと考えております。

他自治体を見ますと、平日も含めて会計年度任用職員を活用しているところが多くあります。会計年度任用職員とすれば国の補助も受けられますが、町として責任やサービス、安全管理まで任せられる人材がどれだけいるかという課題があります。近隣自治体でも制度は導入したものの、人材が集まっていない現状がありますので、江北町では外部指導員制度へ変更したいと考えております。

現在指導いただいている方は、すべて外部指導員としてボランティアで活動されています。技術指導はしていただいています、責任までは負いたくないという方がほとんどです。

一方で、今後検討している方の中には、大学生ボランティアなど、少しでも謝金が欲しいという方もいらっしゃいます。そのため、中間的な制度として外部指導員制度を整備し、謝金を支払う仕組みを作りたいと考えています。

今年度は登録を呼びかける期間とし、今後報酬について議会に提案する段階になれば、まずは指導実績を積み重ねていきたいと考えています。

現在の指導員としては、男子バスケットボール部1名、音楽部1名で、完全ボランティアで指導いただいております。また、テニス部からも専門的な技術指導ができる方が欲しいという要望があります。佐賀県が委託している人材派遣事業から大学生ボランティアを派遣できるという話もあり、できれば報酬があればありがたいとのことでした。そのため、外部指導員へ謝金を支払う制度を作りたいと考えています。予算の問題というよりも、責任ある立場の人を見極める期間も必要ですので、まずは指導実績を積んでいただき、その後報酬を支払える準備をしたいと考えています。

今後は人材確保と制度化の検討を進め、議会へ提案しながら方針変更を説明していきたいと思います。先ほどの教育委員会でもご承認いただきましたので、議会でも説明したいと考えております。

#### 【山田町長】

前回の総合教育会議のときは、前提条件の共有が十分できていなかった。外部指導員を入れれば簡単に解決するという話ではないと思っています。

有償化すること自体は構わないと思いますが、その代わり部活動指導員に求めている要件や条件はきちんと守っていただく必要があります。会計年度任用職員ではないから自由ということではなく、謝金を支払うのであれば一定のルールや制限は必要です。

また、どの部活動に配置するのか、人員配置も整理する必要があります。予算を上げる際には議会へ説明しなければなりませんので、その点も整理をお願いしたいと思います。

さらに遠征や大会参加時の送迎についても課題があります。現在は保護者が送迎するケースが多いと思いますが、万が一事故が起きた場合の責任が曖昧です。親御さん同士で協力して送迎されているケースもありますが、何かあった際に町として全く関係ないとは言えない部分があります。部活動指導員を配置するのであれば、そうした現状も把握して整理していただきたいと思います。

#### 【田中委員】

送迎に関しては、現在保護者がしているところが多いと思いますが、その送迎を外部指導員に任せていいのかという心配があります。

#### 【坂元課長】

現在は、自分の子どもは自分で送迎するというクラブが最も多い状況です。次に多いのは、保護者同士で協力して複数の児童生徒を乗せていくケースです。遠征になると、所属でバスを借りて、大型免許を持つ保護者が運転している場合があります。国や県からは絶対に駄目とは言われていませんが、旅行会社と契約してバスを利用する形が望ましいという通知は来ています。教育委員会としても学

校と協議し、方針が決まれば保護者へも説明していきたいと思います。

**【山田町長】**

部活動指導員を配置するという事は、大きな方針転換だと思います。仮に部活動指導員を会計年度任用職員とした場合の部活動の送迎というのはどうなりますか。

**【牟田教育長】**

基本的には、公共交通での移動か保護者による送迎になると思います。

**【峯課長代理】**

文部科学省のガイドラインでは、部活動指導員の業務に送迎業務は含まれていません。大会等での指導や引率は含まれますが、送迎は対象外です。

**【山田町長】**

法律ではなくガイドラインですので、町独自の考え方もあり得ると思います。将来的には部活動全体のマネジメントや生徒の健康管理まで含めて担える人材が理想ではないかと思います。まずは制度づくりをしっかりと進めていただきたいと思います。

## ○幼児教育センターへの「公私連携型」運営手法の導入について

**【坂元課長】**

令和9年4月1日に開設運営予定の幼児教育センターへの公私連携型運営手法の導入について、公私連携法人の公募を進めています。先月の会議で、公募法人の要件として、

- ・募集開始時点で町内に所在地を有する社会福祉法人又は学校法人
  - ・現に特定教育・保育施設、地域型保育事業所の運営実績があること
- を決定していただきました。

議会にも報告を行い、6月1日から6月30日まで公募を開始しております。また、関係者への説明会も実施しております。5月26日に職員説明会を行い、会計年度任用職員を中心に説明を行いました。

主な質問として、

- ・移行後の雇用形態はどうなるのか
- ・給与などの条件提示はいつか

などがありました。

5月28日には保護者説明会を開催し、19名の参加がありました。

保護者からは、

- ・町の職員ではなくなるのか
- ・教材や制服の取扱いはどうなるのか

などの質問がありました。

運営主体は変わりますが、保護者や子どもたちへの影響が最小限となるよう協議を進めると説明しております。

今後は、公募後にプレゼンテーション審査を行い、7月に連携法人を選定する予定です。8月に教育委員会で審議いただき、9月議会に関係条例を提案します。12月に佐賀県へ認可申請を行い、2月に結果を受け、認可されれば令和9年4月から公私連携型保育所として開設する予定です。

#### 【山田町長】

要件に該当する法人は限られていると思います。現時点では町内法人は数えるほどしかありません。特に社会福祉協議会の場合は、理事会や評議員会での協議が必要になります。説明会を聞く前に理事会で判断することは難しいと思います。

応募がなかった場合は条件の見直しも必要になるかもしれません。ただ、公私連携型はぜひ進めたいと思っています。公立であるがゆえの制約もありますし、子どもたちへの影響を考えると挑戦する価値はあると思います。

#### ○閉会（山中課長）